

令和2年4月6日

保護者さま

大阪市教育委員会  
大阪市こども青少年局  
大阪市立長吉中学校  
校長 浅埜高司

### 新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向けた学校休業について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が広まる状況がみられるとともに、大阪府が「感染拡大警戒区域」に指定されたことから、大阪市では、幼児児童生徒の感染予防として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年4月8日（水曜日）から令和2年4月19日（日曜日）まで臨時休業を実施させていただきます。

ただし、安全面に最大限配慮を行ったうえで、臨時休業中においても、始業式並びに登校日の設定を行います。

つきましては、保護者のみなさまにおかれましても、次のとおり、ご家庭でのお子さまの健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

ただし、幼稚園・小学校低学年等のお子様や特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子さまにつきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子さまの監護ができない場合や、お子さまが一人で留守番ができない等の場合には、**学校園にご相談ください**。

なお、令和2年4月20日（月曜日）以降につきましては、改めてお知らせします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

#### 記

##### 1 令和2年4月8日から4月19日までの取扱い

- ・令和2年4月8日（水曜日）～4月19日（日曜日）は、臨時休業とします。
- ・臨時休業期間中に、始業式並びに登校日を設定します。

##### ① 始業式について

- ・令和2年4月8日（水曜日）に始業式を実施します。
- ・学年ごとで実施しますので、学校のホームページなどでご確認ください。

##### ② 登校日の設定

- ・4月9日（木曜日）から4月17日（金曜日）の間に、週1～2回、午前または午後の2時間程度、学級活動等を実施します。
- ・感染症予防のため、基本的には、学校、学年を分割しての実施となる見込みです。具体的な登校時間等は、学校のホームページ等でご確認ください。

### ③ マスクの準備

- ・学校への登校に際しては、お子さまにマスクを持参・着用させるようお願いします。
- ・ご家庭でのマスクの準備については、現在、マスクの供給不足が続いていることから、手作りマスクの作成（別紙参照）・使用にご協力いただきますようお願いします。
- ・なお、マスクについては、いずれの色や柄も可能です。

## 2 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては、配布しています「健康観察表」をご使用願います。
- ・「健康観察表」は、ご家庭で記載いただき、登校日には、お子さまに持参させていただきますとともに、4週間分は保管いただくようお願いします。
- ・**お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。**

臨時休業中の登校日であるため、**欠席にはなりません。**

- ① お子さまが、新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ② お子さまが、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
- ③ お子さまと同居されている保護者が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
- ④ お子さまに、登熱（37.5度前後）等のかぜの症状が見られる場合

- ・上記④の場合で、お子さまの健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・かぜの症状や37.5度前後の発熱が4日以上（基礎疾患等のある方は、症状が2日程度）続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

\*「新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

\*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

## 3 家庭生活における留意事項

お子さまの健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願いします。

- 計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお願いします。
- 安全安心を確保する観点から、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や交通機関の利用ができるだけさけるなど、感染予防に努め、健康に十分注意してください。
- 日々のお子さまの心身の状況の変化に気を配るとともに、お子さまへの声かけや会話を通して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。

- スマートフォン等のインターネットが利用できる機器には有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を設定する等について、すでにお願いしているところですが、スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いします。
- 家庭において保護者が不在になる場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、確実な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。

#### 4 新型コロナウイルス感染症の予防

- ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。
- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹼やアルコール消毒液などで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 換気を励行してください。
- 密集した場所への不要不急の外出を控えていただくとともに、とくに持病のある方等は、できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。

\*あわせて、「感染症対策へのご協力をお願いします」をご参考ください。

※ 状況は刻々と変わっておりますので、指示追加・変更がありましたら追ってご連絡さしあげます。